

12月定例町議会

補正予算

決算認定等を可決

12月定例町議会は、16日から20日までの5日間を会期として開かれました。今定例会では、国民健康保険条例の一部改正のほか、59年度の決算認定など7議案が審議され、いずれも原案どおり可決、認定されました。また、議員提出の発議案3件が審議され、いずれも決議されました。(一般質問の内容は、来月号に掲載します。)

議案

- 国民健康保険条例の一部改正
健康保険法の改正に準じて、61年3月1日から助産費が十三万円、葬祭費が四万円に引き上げられます。
- 昭和60年度一般会計補正予算の議定
前年度繰越金等を主な財源に、新島集会所新築工事、利率の高い町債の繰上償還などに、五千八百七十二万五千円を追加。これにより一般会計の総額は、二十六億六千百十三万一千円となりました。
- 昭和60年度国民健康保険特別会計補正予算の議定

療養給付費交付金を財源として、増加が見込まれる退職者分療養給付費等の医療費に二千二百二十五万円を追加。予算総額は六億九千二百五十三万六千円となりました。

- 人権擁護委員の推せんについて
横芝町北清水二五〇〇番地鈴木栄氏が再び推せんされました。
- 昭和59年度一般会計決算認定
- 昭和59年度国民健康保険特別会計決算認定
- 昭和59年度老人保健特別会計決算認定
いずれも黒字決算となり、認定されました。(詳しくは、8、9ページをご覧ください。)

発議案

- 農業用水からの流水占用料徴収反対に関する意見書
建設省は、河川環境整備のための財源として、61年度新たに農業用水から流水占用料を徴収しようとする制度改正を進めているが、これは河川から占用料を徴収しないという河川法の立法過程を無視するものであると共に、新たな農家負担を強いるものとして反対する。
- 良質米奨励金の現行制度確保に関する意見書
良質米奨励金は、一般多収米に比べ単収が低いなどの面を補てんするものであり、これが削減されると農業収入の減少、生産意欲の減退など、今後の農政推進に重大な支障をきたすことは必至であるので、現行制度の存続を要望する。
- 国保財政の危機打開に関する意見書
医療保険制度の改革により、国民健康保険の国庫負担率が削

減され、財政上大きなマイナスを生じた。これは国保加入者に大幅な負担増となると共に、国保財政を一層圧迫している。この対策として、(1)59・60年度分については、60年度国庫負担金をもって補てん(2)現行国庫負担制度を見直す。また老人保健法による医療費負担については、全額加入者按分率とするよう要請する。

戦没者のめい福を祈る

町戦没者追悼式挙行政

町戦没者追悼式が、11月26日に文化会館で挙行政されました。英霊310柱の遺族の方々と、来賓多数の臨席の中、社会福祉協議会長の開式のことばで式典が始まり、町長の式辞、議会議長の追悼のことば、遺族代表の思い出のことば等がせつせつと述べられたほか、参列者から諸霊に菊の花を献げ、ごめい福を祈りました。



遺族を代表して、思い出のことばを述べる布留川きよさん(古川)



大ホールで、しめやかに挙行政された追悼式